

GEKIMIN 元気な民商ニュース

NO. 768

発行: 北区民主商工会

住所: 北区豊島2-13-7

電話 3913-6632

今週の読みどころ▼商売繁盛…1面▼経営プラス…1面▼元旦休業拒むセブン…2面▼ワホポイント…2面▼ミニ情報…3面▼紙上セミナー…4面▼私と商工新聞…5面▼キウイすこいぜ…5面▼メディアの深層…6面▼視点…7面▼みそ…8面
ホームページ <http://minsyounews.jp/> Eメール kitamins@minsyounews.net

王子税務署交渉

2月3日(月)3・13重税反対北区連絡会による王子税務署交渉を参加3団体4名で行いました。

19年10月から消費税が10%に増税されました。今回の交渉では、10%増税以降の状況について意見交換を行ないました。生活と健康を守る会の山本事務局長からは、「会員に高齢者が多く、食料品は8%で変わらないけれど、その他は10%になったので、少ない年金では本当に厳しくなると実感があがる。」とのまじや暮らしがどうなっていくのか心配。」と消費者の立場で訴えました。民商は鳥居事務局長が「飲食店の会員に聞くと10月以降、お客さんが減っている。」最近お米屋さんが2軒立て続けに廃業した。後継者の居ない高齢の経営者が、これまでも楽ではなかったけど、増税で更に苦しくなるなら、この辺が潮時か。」と、増税が廃業を決意する呼び水になっている

現状を報告しました。また、尾藤税対部長や土建北支部の和田書記局長は、「複数税率で申告の混乱は目に見えている。」実際の現場の税務署員も困っている様子。と複雑になった消費税申告に触れ、「消費税5%減税と複数税率・インボイス制度廃止」を国に求めるよう要請しました。王子税務署の総務課長は、「税務署が判断するものではありませんが、要望内容についてはお話も含め、国税局にはその様な訴えがあった事は伝えます。」と回答をもらいました。その他要望への主な回答は、
①税務調査に当たっては、今後も親切丁寧な対応に務め、納税者の理解と協力を得て行います。
②マイナンバーが不記載であっても確定申告書を收受しない事は

ありません。
③「納税の猶予」や「換価の猶予」の申請で、納付能力調査で納税者宅を訪問する場合は事前に連絡します。
④税務署員の納税者に対する助言・指導は「納税者の有利になるよう心がける事」と規定されている税務運営方針に従って行います。

というものでした。この回答に反する事案が起った場合は、直ぐに民商に相談して下さい。

各支部新年会

赤志茂支部

2月2日午後1時半より居酒屋「龍」で新年会をおこないました。会員のさまざまな事情が重なり、また合同支部新年会と日程が近かったせいもあり7名と例年より参加者が少なかつたのは残念でした。しかしそこは新年会酒と食事が進むにつれ大盛り上がりになりました。消費税のアップに負けて今年も頑張ろうというこで散会し

ました。大きな龍の壁画を見たい方は龍さんへ。(尾藤)

合同新年会

赤志茂支部・赤稲支部・桐ヶ丘支部合同の新年会を、1月29日(水)会長のお店びっさいさんで開きました。参加は10名、それぞれの支部からの参加とあり、始めて顔合わせする方も居て、自己紹介や地域支部の状況など、和気藹々と交流しました。こういいう楽しい集まりならいつでも参加したい。」との感想から話が弾み、「会員のお店で飲む会」「カラオケ会」「北区を散策する歩こう会」など、会員が集まる催しを開いて行こうとアイデアが出されました。確定申告以降に具体化していければと思います。(鳥居)



居酒屋びっさいに赤羽地域結集

確定申告 準備相談会

2月4日(火)赤羽文化センターを会場に、確定申告前の準備相談会を行いました。参加者は16名。中古車を買ったんだけど減価償却がわからないや、一般課税なんだけど経費の仕訳、もう少し楽にできないかな、子どもが高校生になってバイト始めたんだけど、確定申告しなさいって言われたらしくて、どうしたらいいの?など、要求している。支部計算会に向けて頑張ってます!

第9回理事会

2月4日(火)第9回理事会を民商会館で行いました。情勢討議では、国会での「桜を観る会」疑惑に対する安倍首相の態度が酷すぎると、あきれや怒りの発言が相次ぎました。活動報告では、王子税務署交渉の報告や支部新年会の様



- ◆法律相談
2月12日(水)
午後1時半、民商会館
※前日までに要予約
- ◆全国中小業者団体
連絡会の決起集会
2月12日(水)
13時、集会
終了後、国会請願デモ
砂防会館 集合
(千代田区平河町2-7-4)
- ◆虹の会
2月19日(水)
夜7時、民商会館
- ◆共済会理事会
2月16日(木) 14時、
民商会館 3階
- ◆理事会
3月9日(月)
19時、民商会館



子を交流しました。これからの活動として、確定申告計算会を成功させると共に、会外への宣伝を強め会員を増やしていこうと討議しました。4月1日全面施行となる、飲食店の受動喫煙対策も話題となりました。

太平洋戦争末期、53人の子どものいのちを守った保母たちがいた
誰もが自分のことで精一杯だった時代、彼女たちを突き動かしたものは一体なんだったのか？



あの日のオルガン

戸田恵梨香 大原櫻子

長久保由衣 三浦理恵子 菊田真由 草刈英子 白石浩 豊村佳苗
萩原利久 山中崇 田中聖 陽月華 松金ふゆ子
林家正蔵 真川麗衣 田中直樹 橋爪功



53人の子どもの笑顔を守る。
それが、わたしたちの使命だった。



映画「あの日のオルガン」北区上映会
2020年2月22日(土)北とびあつじホール
3回上映 ①10時半〜 ②14時半〜 ③17時半〜
※開場は上映開始の30分前
※完全入れ替え制
※満席の場合は次の回でご鑑賞いただく場合があります
※全回バリアフリー上映会
【保育】3歳以上定員10名。事前予約ください。
前売券…一般・シニア・大学生 1100円
当日券…一般・シニア 1500円 (大学生1300円小中高生800円)
【主催】映画「あの日のオルガン」北区上映実行委員会
【後援】北区教育委員会、北区社会福祉協議会
お問合せは ☎391336632 北区民商へ

昭和から平成。そして新たな時代へ語り継ぎたい物語。

1944年の東京。20代を中心とした若手保母たちが、国の決定を待たず、日本で初めて園児を連れての集団疎開を敢行した、いわゆる「疎開保育園」の事実はあまり知られていない。これは、幾多の困難を乗り越え、託されたいのちを守り抜こうとするヒロインたちの奮闘を描いた真実の物語。
ヒロインの中には、北区豊島町の豊川保育園創設者の先生お二人も。感動の名作をぜひご覧下さい！

北区革新懇総会

2月23日(日) 午後2時〜 赤羽会館
記念講演: 人の不幸で儲かるカジノ
参加費無料 ぜひご参加を
講師: 聖学院大学大学院 柴田 武男教授

第29回北区高齢者集會 ~だれもが平和で安心して住み続けられるまちづくり~

記念講演 社会保障切捨ての日本

日時: 2月16日(日) 午前10時〜午後3時
(記念講演は午後1時より)
会場: 東京土建北支部(北とびあ向かい)
講師: 本田宏さん ~本当の医療崩壊はこれからやってくる~
プロフィール: 36年間外科医として勤務。現在は医療再生の為に活動に加え国民の幅広い連帯を目指して活動中。NPO医療制度研究会副理事長・弘前大学医学部講師ほか

午前中は、参加型の企画がいっぱい。ちぎり絵や切り絵など手技実演やバザーほか、健康チェックも実施します。骨密度や血管年齢の測定や、量の上で出来る体操教室も開催♪写真クラブによる展示も充実！朝から1日楽しめますよ！

東京北法律事務所 新春セミナーと懇親会のご案内

日時 2020年2月13日(木) 午後6時開会
場所 北とびあ16階 天寛の間
(JR京浜東北線・地下鉄南北線とも「王子駅」下車・徒歩3分)
新年おめでとうございます。今年も、新春恒例のセミナー(講演会)と懇親会を開催します。
昨年、「あいちトリエンナーレ2019」の企画展「表現の不自由展」その後について、名古屋市長が中止を求めたこと、さらには決定されていた補助金が不交付となったことが社会問題となりました。また、憲法九条について誹りだれ句を、さいたま市の公民館が月報への掲載を拒否するなど、表現活動が賞がされる事件が続いています。公権力が好まない表現は掲載を認めない、補助金を交付しないといったことになってしまうと、表現活動は萎縮してしまいます。それは民主主義は危ないと思いませんか。今年も、清水雅彦さんに、最近問題となった事件を題材に「表現の自由」について、お話ししたいと思っています。ぜひご参加下さい。

I 新春セミナー 午後6時開会(7時35分まで)《無料》
今「表現の自由」に起きていること
~「表現の不自由展」など最近の事件を題材に~
講演 清水雅彦さん(日本体育大学教授)
1966年兵庫県生まれ。明治大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。札幌学院大学法学部教授などを経て、現在、日本体育大学スポーツマネジメント学部教授。専門は憲法学。研究テーマは平和主義、監視社会論、戦争多ささない1000人委員会事務局長代行、九条の会世話人。主な著書に、『治安政策としての「安全・安心まちづくり」』(集善、社会評論社、2007年)、『平和と憲法の現在』(共編著、西田書店、2009年)、『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか?』(集善、高文研、2013年)、『秘密保護法から「戦争する国」へ』(共編著、旬報社、2014年)、『マイナンバー制度』(共著、自治体研究会、2015年)、『日米安保と戦争法に代わる選択』(共著、大月書店、2016年)、『9条改憲 48の論点』(集善、高文研、2019年)など。



II 懇親会 午後7時50分開会(9時終了予定)《会費3000円》
ともに語ろう、市民の手と手を繋ぐ「北の聲」
お隣の運動・活動を知りたくなって、広げたい。懇親会にもぜひご参加ください。お申し込みは2月8日(金)までにご参加ください。
東京北法律事務所
北法律・九条の会
TEL: 03-3907-2105 FAX: 03-3907-2183